

第 1 部 計画策定にあたって

1. 第 7 次なほ高齢者プラン策定の背景と目的

我が国においては世界に例をみない速度で高齢化が進み、平成 27 年の国勢調査では 65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合（高齢化率）が 26.6%と、4人に1人は 65 歳以上の高齢者という超高齢社会を迎えています。また、65 歳以上の第 1 号被保険者のうち介護の支援が必要な要支援・要介護認定者数が増加し続け、高齢者のいる世帯や高齢者だけの単身世帯が増加するなど、高齢者を取り巻く環境も変化してきています。

本市においても、国と同様に高齢者が増加する一方で高齢者を支える生産年齢人口が減少していく中、要支援・要介護認定者数及び認知症高齢者の増加や高齢者の世帯構成の変化などにより、高齢者への医療や介護、生活支援等に対する需要が増加しています。

平成 12 年 4 月から導入され、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして定着した介護保険制度では、これまで多種多様な介護需要に対して制度改正や基本指針等により対応してきました。新たに示された基本指針では、介護予防・重度化防止等の取り組みの推進や、高齢化が一段と進む平成 37 年（2025 年）（団塊世代が 75 歳以上の後期高齢者に）に向け、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」について、第 7 期の計画にて深化・推進するよう示されました。

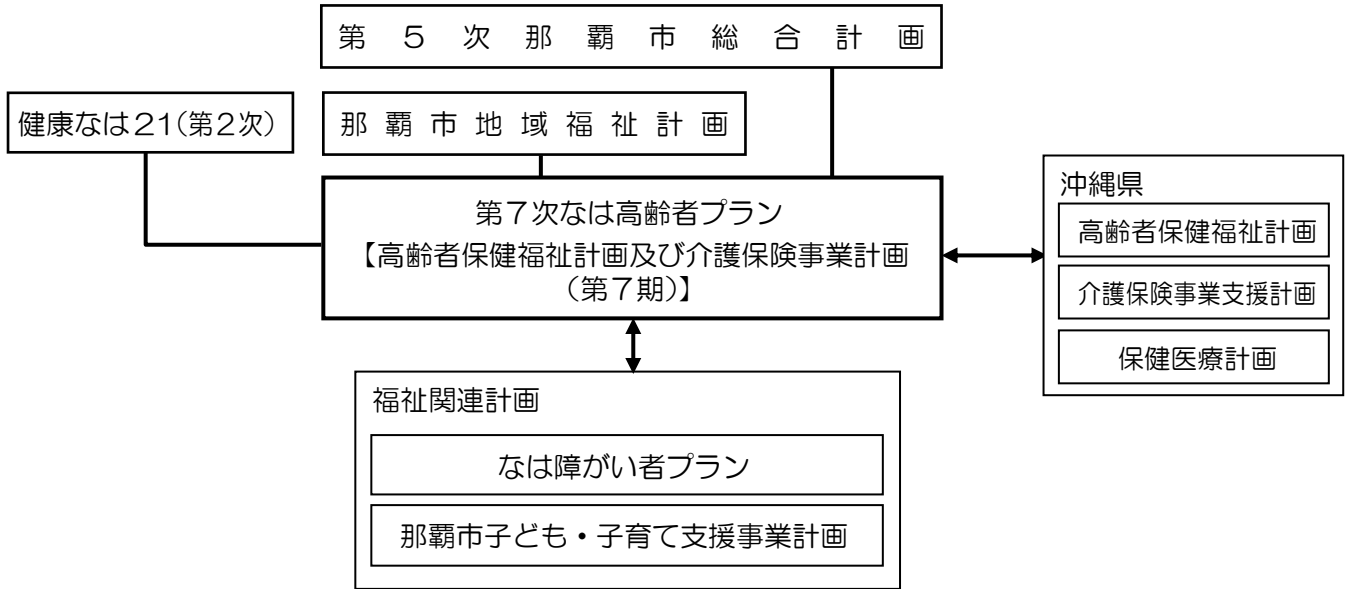
本計画は、第 6 期計画までの方針に沿いつつも、国の動向、新たなニーズの把握や地域の支えあいの取組状況等を考慮した上で、平成 37 年（2025 年）までの地域包括ケアシステムの成熟を見据え、平成 30 年度（2018 年度）からの 3 年間に取り組むべき高齢者施策の推進方策を定めるものです。

2. 計画策定の根拠

本計画は、老人福祉法（第 20 条の 8）と介護保険法（第 117 条）に基づき、「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定する計画となっています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、第5次那覇市総合計画と地域福祉計画を上位計画とし、健康なは21及びなは障がい者プラン等各種保健福祉計画に加え、沖縄県が策定する各種関連計画等との整合性をとりつつ、総合的な高齢者保健福祉に関する諸施策を位置づけるものです。



4. 計画期間

本計画は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)の高齢者人口を見通した上で、高齢者施策の方向性を示すこととしますが、計画に位置づける事業は、平成30年度(2018年度)を初年度とする平成32年度(2020年度)までの3年間とします。したがって、平成32年度(2020年度)には計画の見直しを行います。

H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)	H38年度 (2026年度)
第6次プラン ※第6期介護保険事業計画			第7次プラン ※第7期介護保険事業計画			第8次プラン ※第8期介護保険事業計画			第9次プラン ※第9期介護保険事業計画		
▲ 団塊世代が65歳に 平成37年(2025年)を見通した介護保険事業計画の策定									▲ 団塊世代が75歳 (後期高齢者)に		
<div style="text-align: center;"> </div>											
地域包括ケアシステムの深化・推進 (地域包括ケアシステムの基盤整備、実現に向けた継続的な取組みの検討・実施)											

5. 計画策定までの取り組み

計画策定にあたっては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査による高齢者等の実態把握をはじめ、地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析、日常生活圏域地域ケア会議を通じた各日常生活圏域の地域包括支援センター職員からの意見聴取、各種協議機関による検討を行うなど、様々な形で検討を重ねて策定しています。

平成 28 年度	<p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（11月24日～12月15日） 高齢者の生活実態や課題、地域ごとの傾向等を把握するために実施。設問項目については、国が示した必須項目にオプション項目の一部と那覇市独自の設問を追加。</p> <p>○在宅介護実態調査（11月24日～2月15日） 高齢者の在宅生活の継続や家族等介護者の就労継続に有効なサービスのあり方を把握するために実施。国が示した「在宅介護実態調査実施のための手引き」に基づき調査項目を設定。</p>
平成 29 年度	<p>○地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析 国が構築した地域包括ケア「見える化」システムを活用し、本市の特性について地域分析を行い、那覇市の認定率や受給率等のデータについて、沖縄県・全国平均、中核市等と比較。</p> <p>○地域ケア会議への意見聴取（6月10日～7月15日） 各地域包括支援センターに介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の中間報告結果等を提示し、地域ケア会議等を通して地域包括ケアシステムの構築に向けた本市の問題点について意見を聴取。</p> <p>○なは市民協働大学院でのワークショップ（8月17日） なは市民協働大学院において、自分たちで取り組める介護予防について、ワークショップを通して意見を聴取。</p> <p>○各種協議機関による協議・検討 学識経験者や保険・医療・福祉関係者等から構成される「那覇市社会福祉審議会高齢者福祉介護専門分科会」をはじめ、庁内関係課からなる検討組織（検討委員会・作業部会）等において、各種基礎調査結果の報告や本市の課題、計画内容に関する検討を実施。</p>